

令和2年2月28日
消 防 庁

令和2年春季全国火災予防運動の実施

令和2年3月1日（日）から3月7日（土）まで『令和2年春季全国火災予防運動』が全国各地で実施されます。

1 全国統一防火標語

『ひとつずつ いいね！で確認 火の用心』

2 目的

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しているものです。

3 実施期間

令和2年3月1日（日）～3月7日（土）

4 実施内容

5の「重点目標」を踏まえ、全国の消防本部等において、防火防災に関する広報など、火災予防を推進するための取組が重点的に実施されます。なお、各消防本部においては、新型コロナウイルス感染症対策本部が決定した「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」や、2月26日の新型コロナウイルス感染症対策本部（第14回）における総理発言を踏まえ、感染拡大防止の観点から、イベント等の開催の必要性やあり方を検討した上で、本運動が実施されます。

5 重点目標（※）

- （1）住宅防火対策の推進（住宅用火災警報器の設置、維持管理の徹底等）
- （2）乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- （3）放火火災防止対策の推進
- （4）特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- （5）製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- （6）多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- （7）林野火災予防対策の推進

※各地域の消防本部等において火災発生状況や地域特性等に応じた運動を展開します。

6 住宅用火災警報器の設置、維持管理の徹底について

住宅用火災警報器の設置は、平成 16 年の消防法改正により、新築住宅は平成 18 年 6 月 1 日から、既存住宅は平成 23 年 5 月 31 日までの間で各自治体の条例で定める日から義務化されました。住宅用火災警報器は、火災を感知するために常に作動しており、その電池の寿命の目安は約 10 年とされています。今後その多くが設置後 10 年を迎え、電池切れ等により火災時に適切に作動しなくなることが懸念されています。

このため消防庁では、住宅用火災警報器の設置の徹底や適切な維持管理を呼びかけるコンテンツとして、広報用映像を制作しており、広く国民が自由に視聴及びダウンロードできるよう消防庁ホームページに掲載しているほか、各種メディアや全国の消防機関等に提供しています。

7 地震、台風等の自然災害時における火災対策の推進

地震火災を防ぐためには、家具類の転倒防止や安全装置などを備えた火気器具の普及を推進するなどの出火防止対策に加え、住宅用火災警報器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具などの設置といった火災の早期覚知・初期消火対策、さらには地域の防災訓練や自主防災組織への参加といった、地域ぐるみの防火対策が重要です。

また、地震だけではなく、台風などの自然災害による停電発生時に懸念される通電火災を防ぐために、感震ブレーカーの設置や住宅用分電盤の機能充実などの対策も重要です。

【参考資料 1】令和 2 年春季全国火災予防運動の重点目標等

【参考資料 2】住宅火災関係資料

【参考資料 3】地震火災から命を守る

【参考資料 4】全国統一防火標語ポスター （一社）日本損害保険協会

【参考資料 5】春季全国火災予防運動ポスター （一財）日本防火・危機管理促進協会

【参考資料 6】たばこ火災防止キャンペーンのチラシ （一社）日本たばこ協会

※ 資料の入手方法について

上記の資料については、総務省ホームページ（<https://www.soumu.go.jp/>）の「報道資料」欄及び消防庁ホームページ（<https://www.fdma.go.jp/>）に、本日中に掲載するほか、総務省消防庁予防課（総務省 3 階）において閲覧に供するとともに配布します。



【問い合わせ先】

消防庁予防課 島村・吉田

T E L : 03-5253-7523

F A X : 03-5253-7533

令和 2 年春季全国火災予防運動の重点目標等

- 1 重点目標の取組に当たって効果的と考えられる具体的な推進項目
 - (1) 住宅防火対策の推進
 - ア 住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の方法と、その必要性等の具体的な広報及び経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進
 - イ 住宅用消火器を始めとした住宅用防災機器等の普及促進
 - ウ たばこ火災に係る注意喚起広報の実施
 - エ 防災品の周知及び普及促進
 - オ 消防団、女性（婦人）防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進
 - カ 地域の実情に即した広報の推進
 - キ 高齢者等の要配慮者の把握や安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進
 - ク 地震、台風等の自然災害時における火災対策の推進
 - (2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
 - ア 延焼拡大危険性の高い地域を中心とした火災予防広報や警戒の徹底
 - イ 火災予防広報の実施
 - ウ たき火等を行う場合の消火準備及び監視の励行
 - エ 火気取扱いにおける注意の徹底
 - オ 工事等における火気管理の徹底
 - (3) 放火火災防止対策の推進
 - ア 放火火災に対する地域の対応力の向上
 - イ ガソリンの容器詰替え販売における本人確認等の徹底
 - ウ パチンコ店及び物品販売店舗における放火火災防止対策の徹底
 - エ 効果的な放火火災被害の軽減対策の実施
 - (4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
 - ア 防火管理体制の充実
 - イ 避難施設等及び老朽化消火器を始めとする消防用設備等の維持管理の徹底
 - ウ 防災物品の使用の徹底及び防災製品の使用の促進
 - エ 防火対象物定期点検報告制度及び防災管理点検報告制度の周知徹底
 - オ 違反のある防火対象物に対する是正指導の推進
 - カ ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底
 - キ 表示制度及び公表制度の取組の推進
 - ク 高齢者や障害者等が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底
 - ケ 有床診療所・病院等における防火安全対策の徹底
 - コ 飲食店における防火安全対策の徹底

- サ 大規模倉庫における防火安全対策の徹底
- シ 生計困難者等の住まいにおける防火安全対策の徹底
- ス 外国人来訪者や障害者等が利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導に係る取組の推進
- セ 超大規模防火対象物等における自衛消防活動の実効性向上に係る取組の推進
- (5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
 - 製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底
- (6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
 - ア 催しを主催する者に対する指導
 - イ ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導
 - ウ 火気器具を使用する屋台等への指導
 - エ 照明器具の取扱いに係る指導
- (7) 林野火災予防対策の推進
 - ア 林野周辺住民、入山者等の防火意識の高揚
 - イ 火災警報発令中における火の使用制限の徹底
 - ウ 火入れに際しての手続き等の徹底
 - エ 林野所有者等に対する林野火災予防措置の指導の強化

2 地域の実情に応じた重点項目の設定

各地域の消防本部においては、当該地域における火災発生状況、火災特性、消防事情等に応じて、次のような運動を展開します。

- (1) 地域における防火安全体制の充実
- (2) 大規模産業施設の安全確保
- (3) 電気火災・燃焼機器火災予防対策の推進
- (4) 文化財建造物等の防火安全対策の徹底

3 その他

実施時期について、気象条件等の関係から一部の道県においては時期をずらして実施されます。時期も含めた各地域における運動の詳細等については、各都道府県又は各消防本部にお問い合わせ下さい。

住宅用火災警報器の効果

H28年からH30年までの3年間における失火を原因とした住宅火災について、火災報告を基に、住宅用火災警報器の効果进行分析。

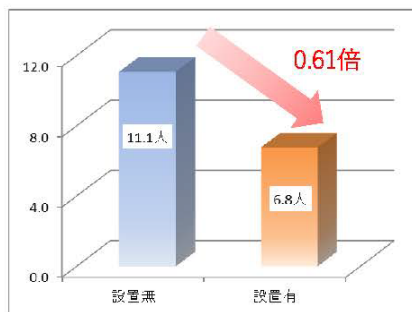
※ ここでは、住宅火災のうち原因経過が「放火」又は「放火の疑い」であるものを除く件数を、「失火を原因とした住宅火災」の件数としている。

死者数、焼損床面積及び損害額を見ると、住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べ、死者の発生は4割減、焼損床面積と損害額は概ね半減。



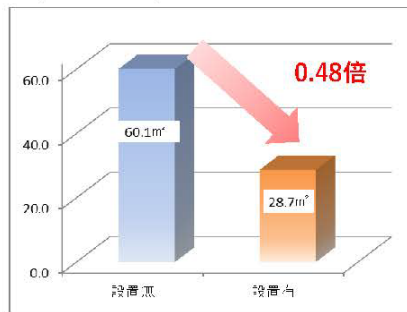
住宅用火災警報器を設置すれば、火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクが大幅に減少。

(人/火災100件)



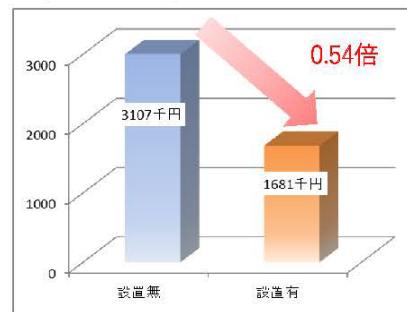
<住宅火災100件当たりの死者数>

(㎡/火災1件)



<焼損床面積>

(千円/火災1件)

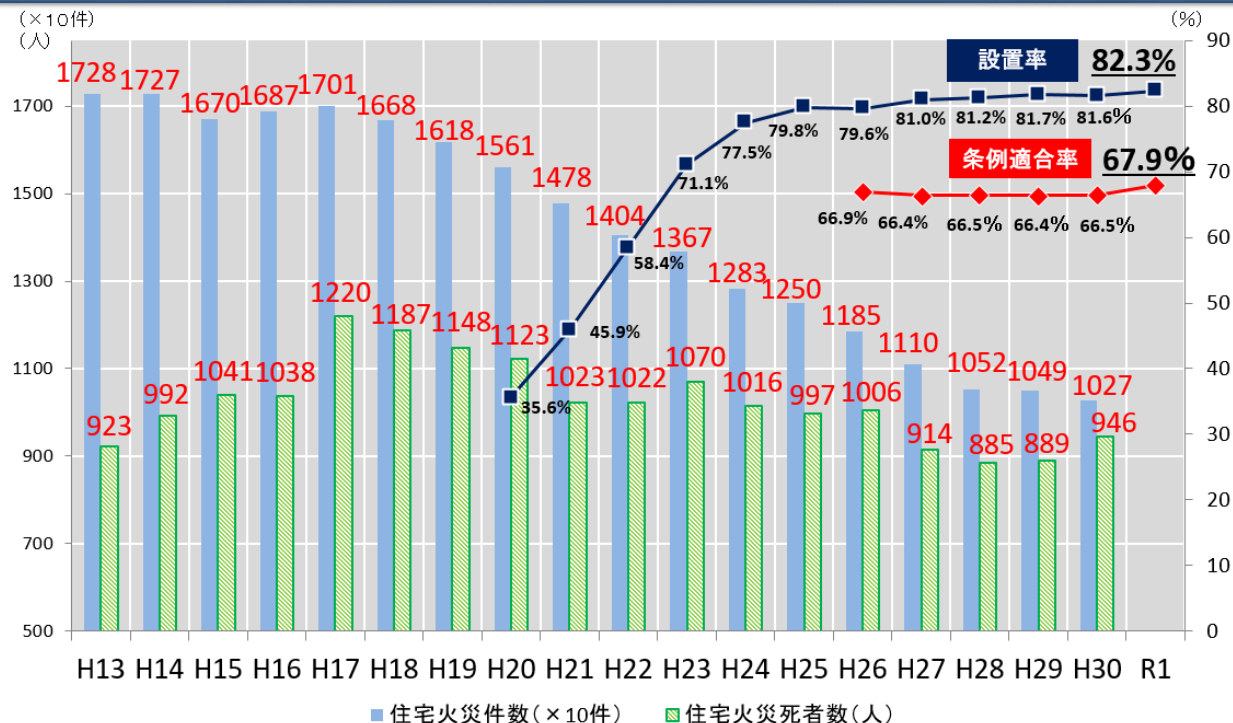


<損害額>

注1) 「死者」とは、火災現場において火災に直接起因して死亡した者であり、火災により負傷した後48時間以内に死亡した者を含む。

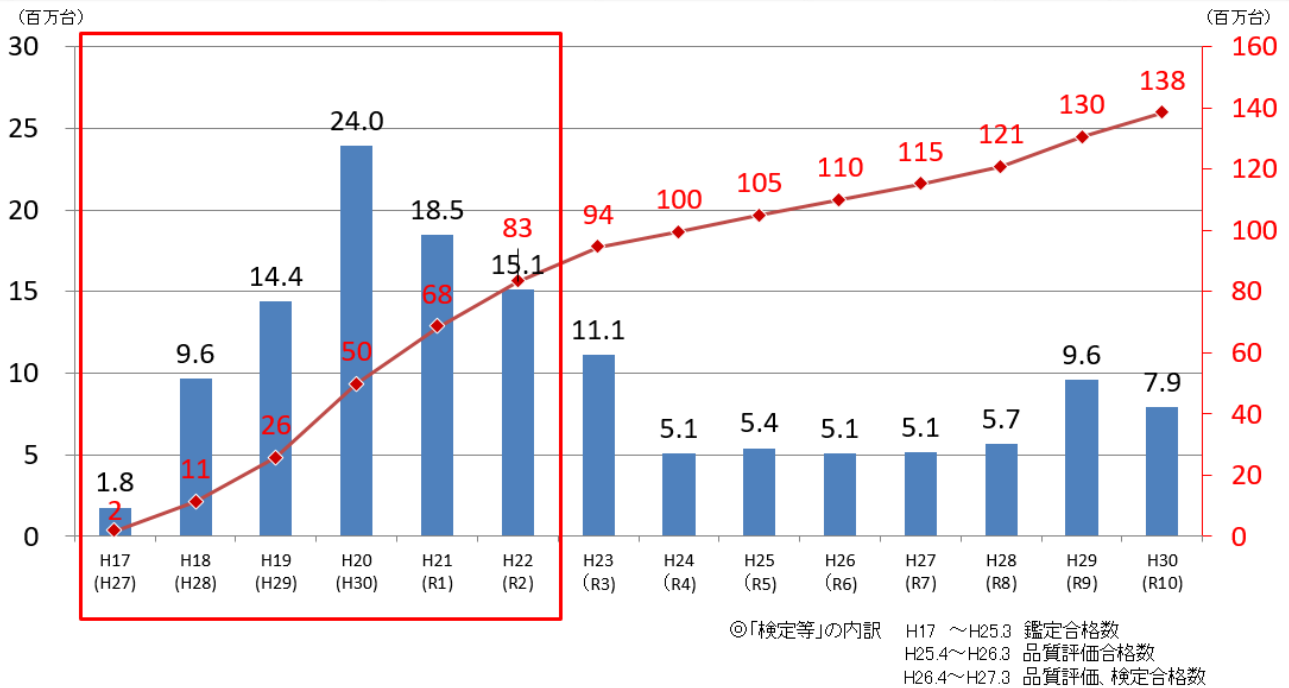
注2) 死者の発生した経過が「殺人・自損」(放火自殺、放火自殺者の巻添者、放火殺人の犠牲者)であるものを除く。

住宅用火災警報器の普及と住宅火災の状況



●住宅火災の件数・死者数は減少傾向。死者数のピークは平成17年。

住宅用火災警報器の検定等の合格台数



◎ 令和2年度に約8,000万台の住警器が設置から10年を迎える。

◎ 設置率等の調査とあわせて実施した維持管理状況の調査では、最近作動確認を行った世帯の約1%で住警器の電池切れや故障が確認された。

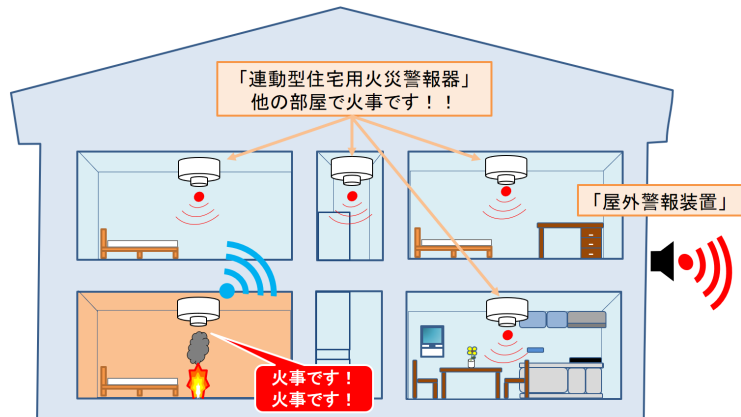
住宅用火災警報器の点検・交換の必要性和促進策

- 住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は概ね10年。
- 新築住宅への義務化が始まった平成18年から10年以上が経過。全ての住宅の設置義務化から10年となる令和3年度には、約1億台の住宅用火災警報器が10年を経過する見込み。

⇒火災時の適切な作動を確保するため、住宅用火災警報器の定期的な点検と電池切れの際の本体交換を周知・徹底していく必要。

- 火災を感知するため24時間常に作動。
- 現在普及している機器の多くは、電池の寿命が概ね10年。
- 電池を交換しても内部の電子機器の劣化が考えられるため、設置から10年経過した場合、本体交換を推奨しています。

※交換の際は連動型住宅用火災警報器など付加的な機能も併せ持つ機器を推奨しています。



映像の概要

消防本部等の広報事例

住居器の点検写真を募集
(岡山市消防局・岡山県)

住宅用火災警報器 交換診断シート

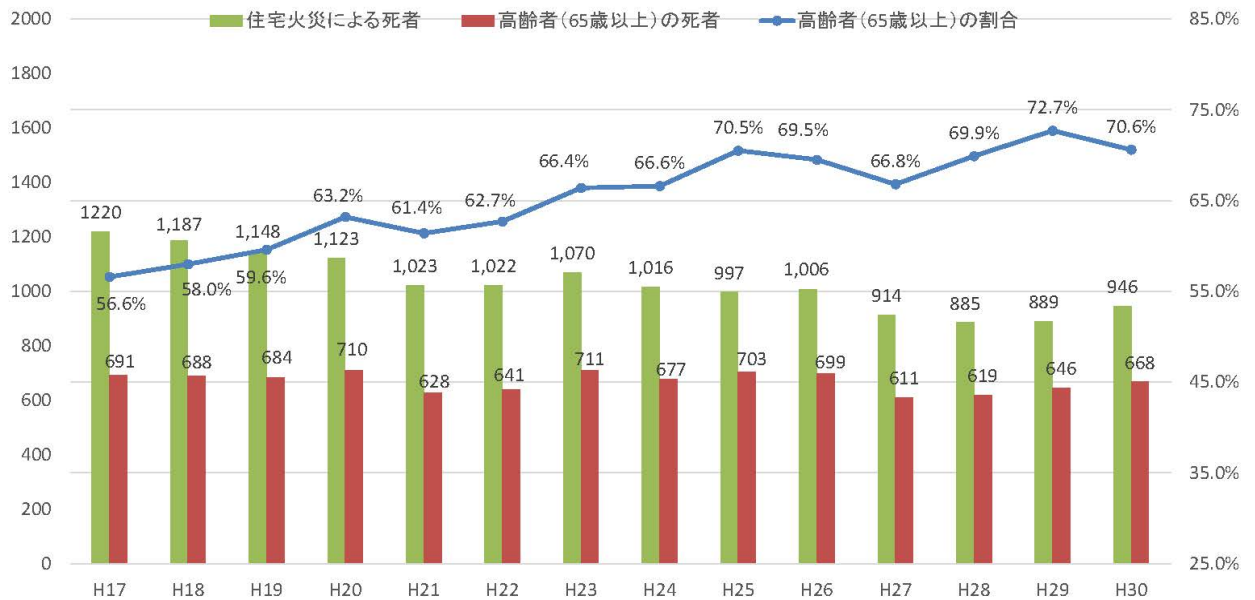
一般社団法人日本火災報知機工業会において、住民自身や住宅防火診断等に訪れた消防職員が実際に設置されている住警器をチェックすることにより、住警器の維持管理や交換を促進するための診断シート※リーフレットは今年度中に各消防本部に配布予定（電子データは工業会ＨＰで公開中）

[illegible]

住宅火災による死者数の推移 (放火自殺者等を除く)

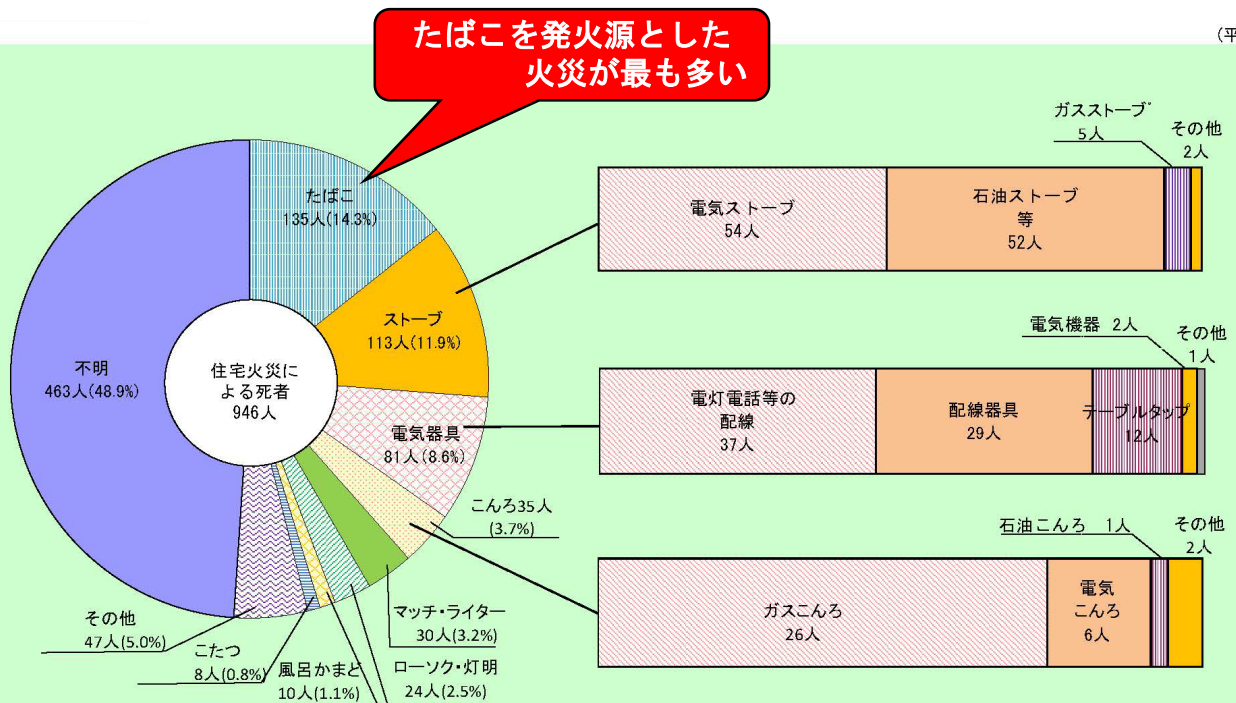
(死者数:人)

(高齢者が占める割合)



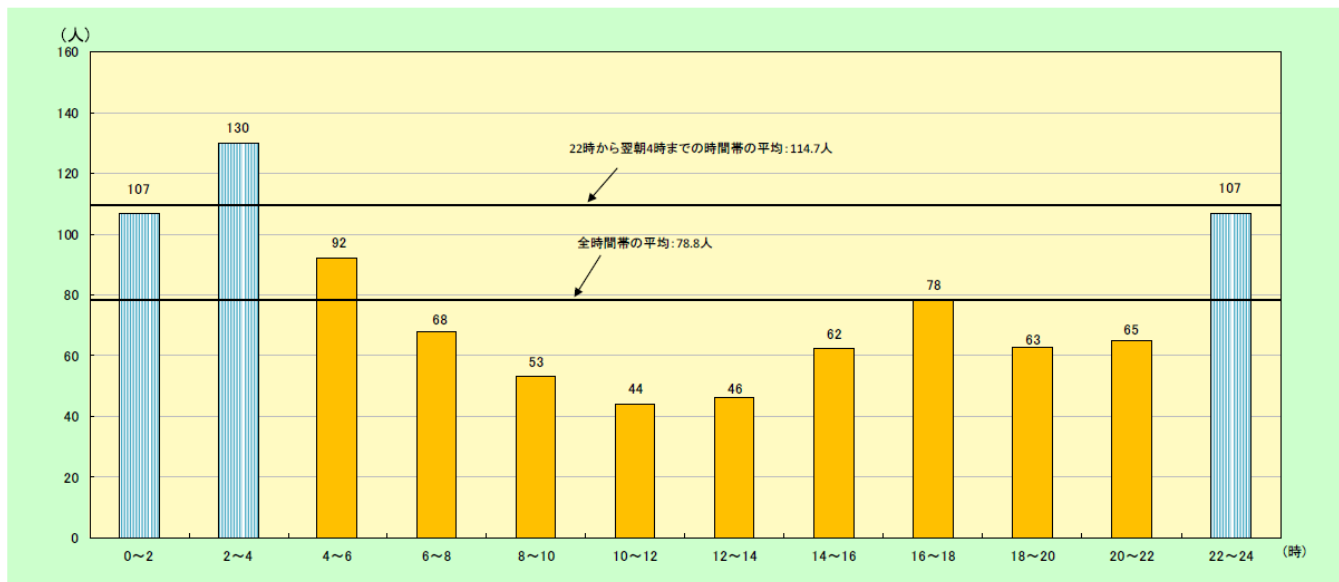
死者の約7割が65歳以上の高齢者 ⇒ 高齢化の進展を反映して増加傾向

住宅火災の発火源別死者数 (放火自殺者等を除く。)



時間帯別住宅火災の死者発生状況（放火自殺者等を除く。）

（平成 30 年中）



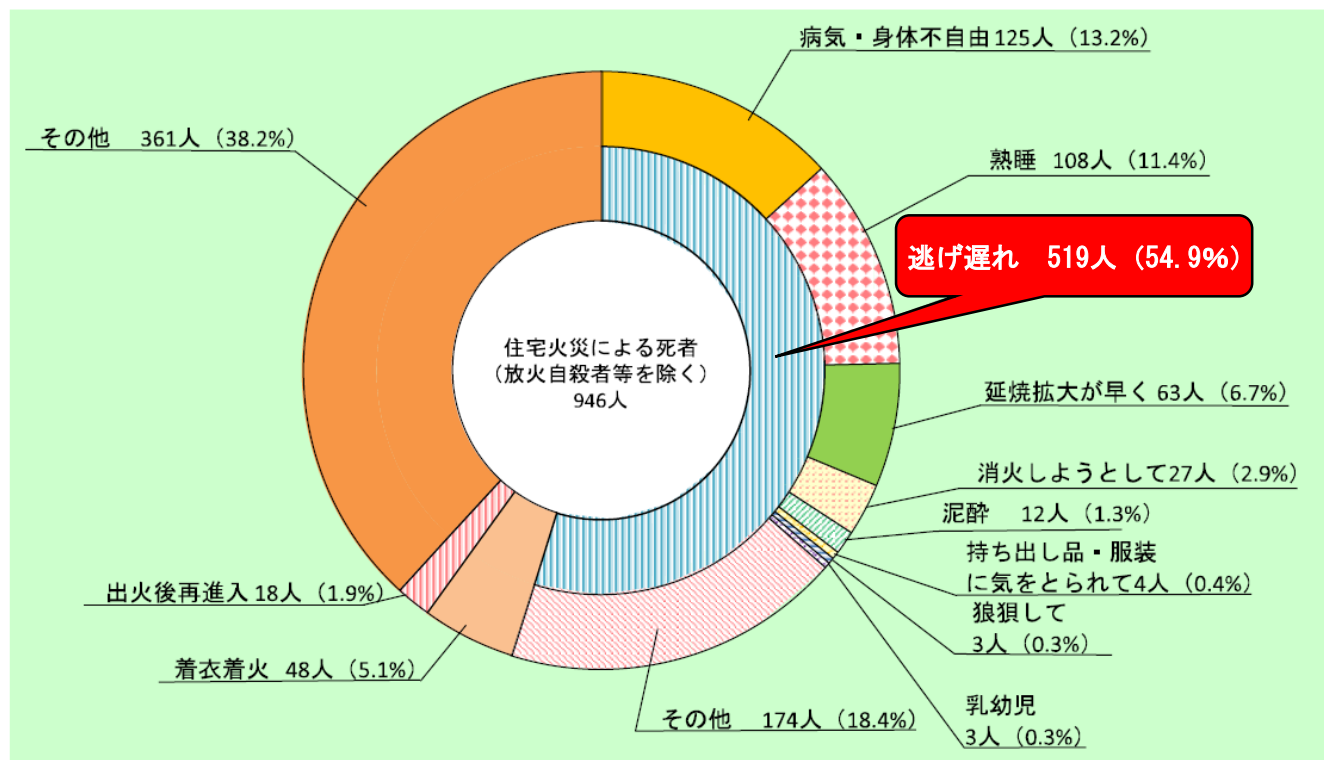
（備考） 1 「火災報告」により作成

2 「各時間帯の数値」は、出火時刻が不明の死者 31 人を除く集計結果。「全時間帯の平均」は、出火時刻が不明である火災を含む平均

3 例えば、時間帯の「0~2」は、出火時刻が0時0分~1時59の間であることを表す。

住宅火災の死に至った経過別死者発生状況（放火自殺者等を除く。）

（平成 30 年中）



（備考）「火災報告」により作成

地震火災から命を守る

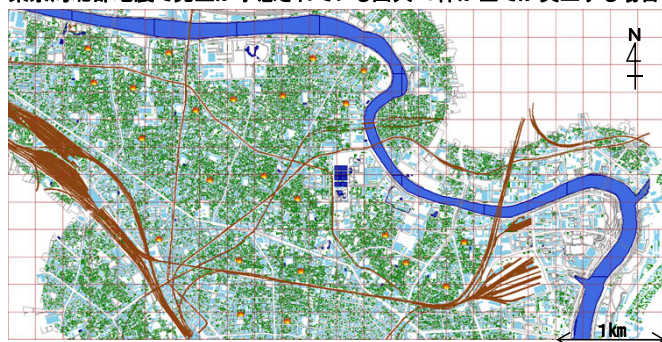
地震火災の危険性

地震火災は、消火活動が十分に実施されない場合、市街地を巻き込む大規模地震火災に発展し、大きな被害をもたらすおそれがある。

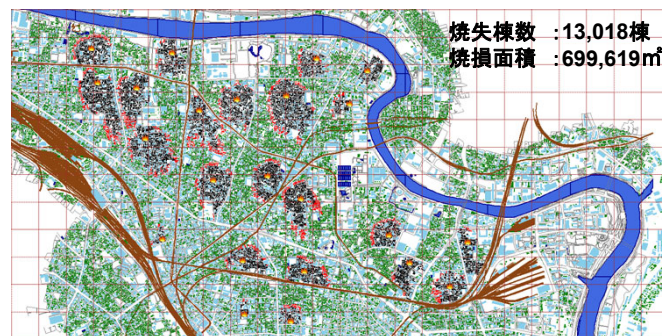
首都直下地震の延焼シミュレーション

※対象地域：荒川区 気象状況 北北西の風、風速8m/s

東京湾北部地震で発生が予想されている出火23件が全てが炎上する場合



6時間後



焼失棟数 : 13,018棟
焼損面積 : 699,619㎡

計算：消防研究センター

過去の事例

- 関東大震災 全焼447,128棟（平成30年版 消防白書）
- 阪神・淡路大震災 全焼7,036棟 焼損床面積835,858㎡（H18.5.19 消防庁とりまとめ報 確定報）

火災旋風のおそれ

火災旋風とは、火災時に火災域やその周辺で発生する竜巻状の渦のこと。火柱状の渦もあれば、炎を含まない渦柱もある。火災旋風の猛烈な風は、人や物を吹き飛ばして死傷者を出す。火の粉を広範囲に飛ばし、急速な延焼拡大をもたらす。

関東大震災では複数の火災旋風が発生しており、最も被害の大きなものでは、現在の墨田区にあった「被服廠跡」と呼ばれていた66,000㎡の工場跡の空地に避難していた4万人のうち3万8千人の人々が亡くなった。

**大規模地震火災を
防ぐためには**



○ 出火防止対策

○ 火災の早期覚知・初期消火対策

○ 地域ぐるみの防火対策

出火防止対策

地震による大規模火災が発生する要因としては、同時に発生する地震火災件数、風等の気象条件、消防力、地域の防災力等が大きく関わっている。

まずは一人一人が地震火災が発生させないための取組みを行うことが重要。

事前の出火防止対策

- 昭和56年の新耐震基準前の建築物は、耐震診断を行い、必要な耐震改修をする
- 家具の転倒防止対策
- 住宅用火災警報器、消火器、防災製品の使用
- 感震ブレーカーの設置（※）
- 暖房器具は、対震自動消火装置や転倒OFFスイッチの付いたものを使用
- 日頃からストーブ等の暖房機器の周辺は、整理整頓し、可燃物を近くに置かない
- 安全装置の付いたガスコンロの使用（Siセンサーコンロへの交換等）

地震直後の出火防止対策

- 落下物や転倒物で電気コードや石油器具に破損がないことを確認する（※）
- 石油ストーブやファンヒーターは転倒や落下物により、灯油が漏れ出していないことを確認する
- 避難する際は、火災防止のため、ブレーカーを落とす

避難から戻ったあとの出火防止対策

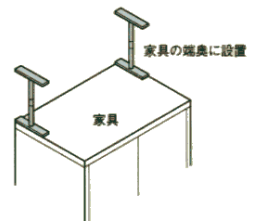
- 落下物や転倒物によってガス器具や配管等に破損がないことを確認してから使用する
- 再通電後に電気器具を使用する際は、異常が無いか注意をはらい使用する（※）

安全暖房器具・安全調理器具



【出典：消防庁HP】

突っ張り棒を使用した固定方法



【出典：消防庁HP】

通電火災対策

阪神・淡路大震災では、停電の復旧後に多くの火災が発生。東日本大震災の本震による火災の過半が電気関係の出火。最近の風水害においても停電の復旧に伴い火災が発生したことが報告されている。

通電火災とは

地震などの自然災害等による停電が発生した場合、停電が復旧した際の再通電時に発生が懸念される火災

主な要因

- 地震の揺れで転倒した暖房器具が可燃物に接触したまま、停電が復旧した際に再通電することにより、火災が発生
- 停電が復旧した際に、損傷した電化製品などに再通電し配線がショートし、火災が発生

主な対策

《停電時・避難時の対応》

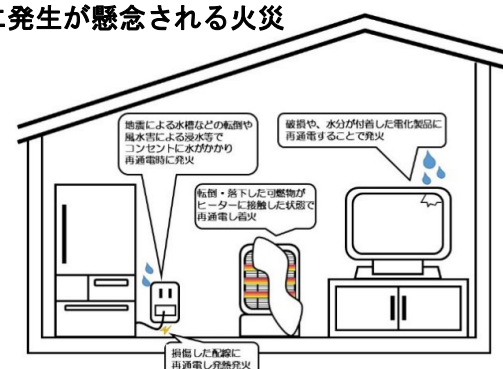
- 停電中は電化製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く
- 停電中に自宅から離れる際は、ブレーカーを落とす
（平時から忘れないよう、玄関ドアに「避難時ブレーカー断」等の表示をしておく）

《停電復旧時の対応》

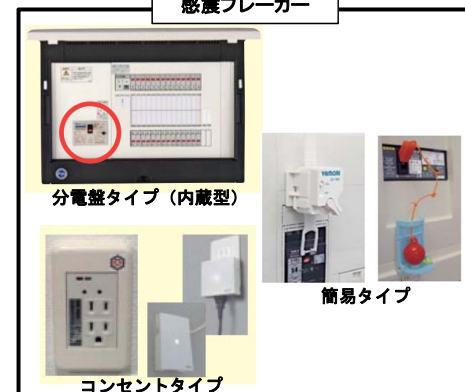
- 電化製品、配線やコードが破損・損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかなど安全を確認してから電化製品を使用する
- 壁内の配線の損傷や電化製品内部の故障により、再通電後、長時間経過したのち火災に至ることがあるため、煙の発生などの異常を発見した際は、直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡する

《日頃からの備え》

- 住宅用分電盤の機能充実
 - ・漏電ブレーカー：漏電を検知し電気の供給を遮断する機器
 - ・コード短絡保護機能：配線の損傷や短絡を検出し電気を自動で遮断する機能
- 感震ブレーカーの設置（右写真参照）



感震ブレーカー



【出典：消防庁HP】

火災の早期覚知、初期消火対策

火災の延焼、大規模化を防止するためには、火災の早期覚知、初期消火対策が必須。以下のような設備を備え付けることが推奨される。

連動型住宅用火災警報器

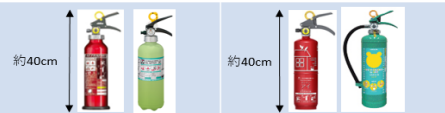
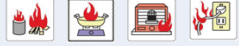
- 火災を感知すると、他の居室に設置された警報器も連動して警報を発する
- 無人の部屋で出火した場合、火災の発生に気づくのが遅れることがあるが、連動型住宅用火災警報器は他の居室でも警報音を発するため、火災の早期発見、早期対応に効果的

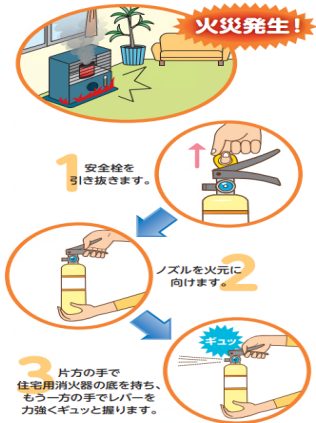
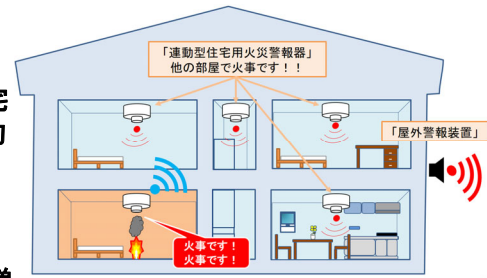
屋外警報装置

- 火災時に発する無線信号を受信し、屋外で火災警報を発する装置
- 屋内で火災が発生した場合、隣家の住民や道路上の通行人等が火災に気付く機会が増え、火災の早期通報に繋がり、通行人等と協力した初期消火を行うことが可能

住宅向けの消火器・消火用具

- 消火器は、初期消火※に有効
※ 初期消火：一般的に人の背の高さより小さい火災に対する消火をいう。火災が天井へ達する場合はすぐに避難する。
- 住宅用消火器は通常の消火器に比べ、軽量で扱いやすく、インテリアに配慮したデザインがある
ただし、薬剤量が通常の消火器より少ないため、火災が小さい初期の消火に有効

	住宅用消火器		エアゾール式簡易消火具	【参考】消火器
外観等				
方 式	粉末：1.2～1.5kg 総質量：2～3kg 強化液：1.0～1.5L 総質量：2～3kg		薬剤量：400～480g 総質量：約600g	薬剤量：3.0kg、3.5kg 総質量：約5～6kg（鉄製）
充填薬剤	粉末		強化液／水（浸潤剤入）	加圧式※／蓄圧式
適応火災				
	すべてに対応していること。		どれか一つに対応していればよい。（複数可）	



※普段から、災害が発生したイメージを上記の手順を確認しておく

地域ぐるみの防火対策の推進

火災の大規模化を防ぐためには、常備消防の充実はもちろんであるが、震災時の消防力の不足を考えると、何よりも地域防災力の強化が重要。消火器の使い方や防災の知識を得るため、地域の防災訓練等の参加を一層推進。

消防団、自主防災組織等の活動内容

- 消防団：初期消火、火災予防の啓発、災害防ぎょ、住民の避難支援、被災者の救出・救助等
- 自主防災組織：初期消火、避難誘導、救出・救護、情報の収集・伝達、給食・給水、地域の災害危険箇所等の把握・周知等
- 女性防火クラブ：各家庭の防火診断、初期消火訓練、防火防災意識の啓発等、地域の実情や特性に応じた防火活動等
- 少年・幼年消防クラブ：火災予防の普及徹底を目的とした学習・ポスター作成・研究発表、消火訓練、避難訓練、救急訓練等

地域の防災訓練等への参加

- 防火水槽と動力消防ポンプの使用訓練
- 街角の消火器のある場所の把握
- 消火器、スタンドパイプ※等の使用方法の習得
※ スタンドパイプ：道路上の消火栓等に差し込み、ホースをつなぎ消火を行う消火器具
- 避難所、避難場所の把握とハザードマップの確認



【消火器を使用した消火訓練】



【スタンドパイプの使用訓練】

消防団、自主防災組織等の先進的な取組例

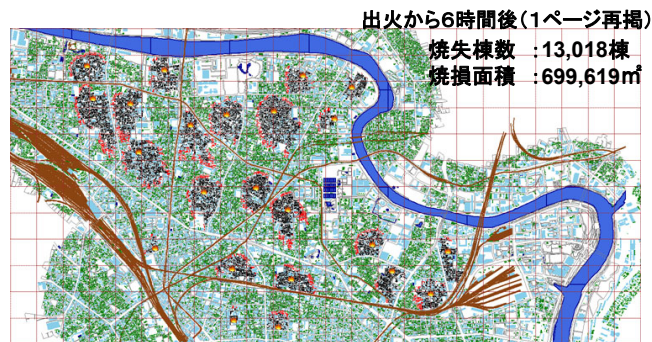
- 狭隘路が多く、スタンドパイプによる消火活動が有効であるため、自主防災組織がスタンドパイプの配備とともに、消防団との使用訓練、配備地図の作成・整備を推進（東京都墨田区）
- 避難訓練時にデジタル無線機の送受信訓練を行い、交信範囲を確認するとともに、遠距離送水訓練、火災を包囲した一斉放水訓練等を、自主防災組織間、消防団を始めとした消防機関と連携して実施（東京都杉並区）
- 避難訓練において、消防機関保有のドローンで上空から出火元を特定し、消防団や自主防災組織等が住民の避難誘導を行った（山梨県富士吉田市）

対策の効果

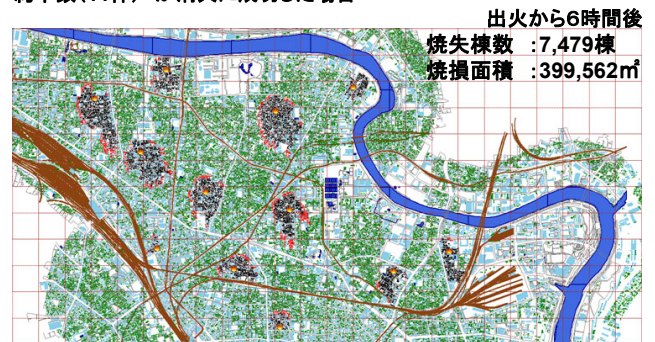
出火防止対策、火災の早期覚知・初期消火、地域ぐるみの防火対策を実施することで、地震火災の被害を大幅に抑制可能。

- 阪神・淡路大震災における初期消火の実施率は全体の約半数、そのうち初期消火に成功したものは約4割。
- 最も消火成功率の高かったのは消火器によるものであり、その成功率は約5割。
- このことから、初期消火の実施率が100%であり、かつ初期消火が消火器で実施された場合、出火件数は半減し、その結果、被害を大幅に減少させることができる。

東京湾北部地震で発生が予想されている出火23件が全てが炎上した場合



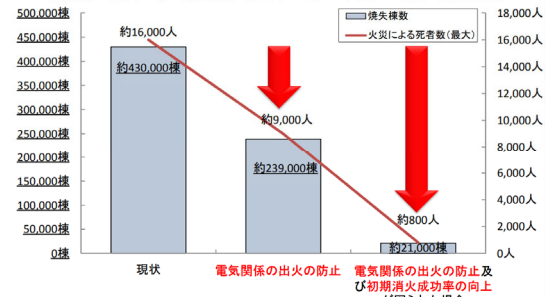
東京湾北部地震で発生が予想されている出火23件すべてに初期消火を実施約半数(11件)が消火に成功した場合



- さらに、通電火災対策等の推進や、住民の訓練等への積極的な参加による初期消火成功率の向上等により、さらなる被害の軽減が可能。

平成25年の内閣府の試算によると、首都直下地震の焼失棟数は、電気火災対策で1/2、さらに初期消火成功率の向上により、1/20まで減少できるとされている。

「電気関係の出火の防止、初期消火成功率の向上が図られた場合の被害想定」



【出典：首都直下地震対策検討ワーキンググループ(最終報告)に加筆】

地震火災を防ぐ主なポイント

事前の対策

- ☐ 住まいの耐震性を確保する
- ☐ 家具等の転倒防止対策(固定)を行う
- ☐ 感震ブレーカーを設置する
- ☐ ストープ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かない
- ☐ 住宅用消火器等を設置し、使用方法について確認する
- ☐ 住宅用火災警報器(連動型住宅用火災警報器などの付加的な機能を併せ持つ機器)を設置する
- ☐ 地震直後の行動(8~10)について平時から玄関等に表示し、避難時に確認できるようにする

地震直後の行動

- ☐ 停電中は電化製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く
- ☐ 石油ストーブやファンヒーターからの油漏れの有無を確認する
- ☐ 避難するときはブレーカーを落とす

地震からしばらくして
(電気やガスの復旧、避難からもどったら)

- ☐ ガス機器、電化製品及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認する
- ☐ 再通電後は、しばらく電化製品に異常(煙、におい)がないか注意を払う

その他日頃からの対策

- ☐ 自分の地域での地震火災による影響を把握する
- ☐ 消防団や自主防災組織等へ参加する
- ☐ 地域の防災訓練へ参加するなどし、発災時の対応要領の習熟を図る

ひとつずつ いいね！で 火の用心 確認

二〇一九年度
全国統一防火標語

大規模地震による
広域火災にも、
日常からしっかりと
備えましょう。

秋元真夏(乃木坂46)

一般社団法人
日本損害保険協会

一般社団法人 日本損害保険協会 会員会社(2019年4月1日現在)

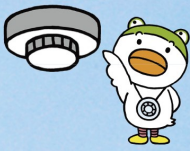
あいおいニッセイ同和損保/アイベツ損保/アクサ損保/アニコム損保/イーデザイン損保/AIG損保/
エイチ・エス損保/SBI損保/au損保/共栄火災/ジェイアイ/セコム損害保険/セゾン自動車火災/ソニー損保/
損保ジャパン日本興亜/そんぽ24/大同火災/東京海上日動/トリア再保険/日新火災/日本地震/
日立キャピタル損保/ペット&ファミリー損保/三井住友海上/三井ダイレクト損保/明治安田損保/楽天損保

後援:  消防庁
Fire and Disaster Management Agency

住宅用火災警報器は点検・交換が必要です。

日本損害保険協会は、防火ポスターの作成を通じて、広く国民の防災・防火意識の高揚を図っています。

住宅用火災警報器 交換のすすめ

10年たったら、
とりカエル。全国火災予防運動
3月1日▶3月7日

久間田琳加

ひとつずつ いいね!で確認 火の用心

制作：一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会
後援：消防庁 全国消防長会

このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



めぞん一刻

©高橋留美子/小学館

おやすみ前に

確認セヨ!

消えたかな?
どうかな?必ず、確認。
寝たばこ火災を
防ぎましょう。

寝たばこ火災を防ぐ三カ条
たばこは、
一、ふとんで吸わない
二、灰皿には水を入れて
三、消えたかどうか
絶対確認!

ストップ!
寝たばこ寝たばこ、
あなたも気をつけて。

たばこ火災防止キャンペーン

後援: 消防庁 全国消防長会 制作: 一般社団法人日本たばこ協会



確認するまで
絶対寝ないで!の巻

三か条
ご存知ですか?



寝たばこ、
あなたも気をつけて。

たばこ火災防止キャンペーン

後援：消防庁 全国消防長会 制作：一般社団法人日本たばこ協会